

# ひきこもり者等支援関係機関・団体等一覧

平成31年3月作成

ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター 巣立ち」

(山形県精神保健福祉センター)

**【活用いただく場合には、以下の点について留意ください】**

○転載については、掲載機関・団体からの了解を得ておりませんので、御遠慮ください。

## はじめに

ひきこもり相談支援窓口(自立支援センター巣立ち)は、「ひきこもり」の問題をどこに相談すればよいのかわからない方々のはじめの相談窓口(第一次相談窓口)として、平成21年6月に設置されました。主に思春期青年期心性に由来するひきこもりの相談をお受けしています。

相談窓口の業務としては、ひきこもりの問題を抱える本人や家族からの電話相談・来所相談に応じるとともに、相談者の状態やニーズに応じた適切な支援機関・団体等(医療・教育・労働・福祉など)を紹介し、直接的な支援を得られるようにサポートを行っています。また、関係機関との連携、「ひきこもり」に関する情報収集・発信などを行っています。

この関係機関・団体等一覧は、「ひきこもり」を支援していくために、関係諸機関・団体等から情報提供をいただき集約した冊子のホームページ版となっております。

### 【 “ひきこもり” とは…… 】

ひきこもりとは、「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」を指します。「ひきこもりは原則として統合失調症(精神疾患)の陽性または陰性症状によるひきこもりとは一線を画した非精神病性の現象」ですが、「実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべき」とされています。

ひきこもりの子どもを持つ世帯の出現率は0.5%と推定されます(「こころの健康についての疫学調査に関する研究(2010)」なお、この値は、推定値として最小限のものと考えられています)。<こころの健康科学研究事業「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より抜粋> 上記の値を用いて本県の世帯数に換算すると、県内では約2,000世帯(推定)でひきこもりの子どもがいることとなります。

# 目次

○支援内容一覧表	1
○精神保健福祉センター ひきこもり相談支援窓口 自立支援センター巣立ち	3
○民間支援団体	4
○保健所	19
○福祉相談機関	22
○教育機関	24
○地域若者サポートステーション	26
○就労支援相談機関	29
○医療機関	32
○市町村	36
○生活困窮者自立相談支援機関	41
○その他(警察署等)	48